

高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線高架下利用計画（三重県三重郡川越町区間）（案）

1 計画概要

本件は、高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線の三重県三重郡川越町区間 3.5 km における連続高架部分のうち、川越東高架橋下について、中日本高速道路株式会社から自動車駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

中日本高速道路株式会社から利用要望があった川越東高架橋下を対象とする。

(2) 利用用途の決定 用途：自動車駐車場

周辺地域は、地区計画において流通業務施設用地として整備することが決定している。

当該地区では、流通業の企業誘致に当たり、輸送車両等の駐車場の確保が1つの課題とされていることから、当該高架下を積極的に活用して自動車駐車場を整備することにより、土地利用計画に即した街づくりの促進に資するものである。

(3) 占用主体、占用物件等の決定

- ・ 占用主体 中日本高速道路株式会社
- ・ 占用物件 自動車駐車場 対象予定面積:4,800 m²、駐車予定台数:100 台
- ・ 占用の場所 三重県三重郡川越町大字亀崎新田
- ・ 占用開始の予定時期 平成 19 年 2 月

(参考) 位置図 (別紙 1)、計画平面図 (別紙 2)、現況写真 (別紙 3)

以上